

院 内 掲 示

令和6年6月1日
医療法人 康仁会 西岡病院
病院長 田中 淳太郎

厚生労働大臣の定める掲示事項等は下記のとおりです。

〔入院基本料に関する事項〕

1. 療養病棟

当院では、入院患者様4人に対して1人以上の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っております。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方16時30～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

2. 回復期リハビリテーション病棟

当院では、入院患者様4人に対して1人以上の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っております。

- ・ 朝9時～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方16時30分～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

〔四国厚生支局長への届出事項に関する事項〕

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

療養病棟入院基本料1
在宅復帰機能強化加算
経腸栄養管理加算
診療録管理体制加算3
療養病棟療養環境加算1
感染対策向上加算3
連携強化加算
データ提出加算1
データ提出加算3
入退院支援加算2
回復期リハビリテーション病棟入院料4
二次性骨折予防継続管理料2
二次性骨折予防継続管理料3
がん治療連携指導料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
検体検査管理加算（Ⅰ）
CT撮影及びMRI撮影（4列以上16列未満のマルチスライスCT）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
別添1の「第40」の3の注5に規定する施設基準
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）

2. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士等によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

〔保険外負担に関する事項〕

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。

- | | | | |
|------------|-------------------|------------|--------|
| 1) 診断書料 | 1通 | ・医療費証明書 | 550円 |
| | | (年間負担金証明書) | |
| | | ・通院証明書 | 1,100円 |
| | | ・おむつ使用証明書 | 1,650円 |
| | | ・入院証明書 | 5,500円 |
| | | 他 | |
| 2) クリーニング代 | 650円～4,550円 | | |
| 3) その他 | 詳しくは、医事課までお尋ね下さい。 | | |

尚、金額は変更することがあります。

〔特定療養費に関する事項〕

1. 特別の療養環境の提供

個室	(202)	1日につき	4,400円
個室	(205)	〃	3,300円
個室	(302)	〃	3,300円
二人部屋	(201)	〃	1,100円
二人部屋	(203)	〃	1,100円
二人部屋	(206)	〃	1,100円

〔屋内禁煙の実施に関する事項〕

当院は屋内禁煙を実施しております。